

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月15日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社 東京都民銀行
【英訳名】	The Tokyo Tomin Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柿崎 昭裕
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木二丁目3番11号
【電話番号】	東京(03)3582 - 8251(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 城戸 洋典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木二丁目3番11号
【電話番号】	東京(03)3582 - 8251(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 城戸 洋典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京都民銀行横浜支店 (横浜市中区本町二丁目22番地) 株式会社東京都民銀行船橋支店 (船橋市本町七丁目6番1号) 株式会社東京都民銀行戸田支店 (戸田市大字新曽字小玉218) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、船橋支店及び戸田支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	25,875	24,491	23,143	49,277	46,951
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	875	1,041	2,759	2,665	3,294
連結中間純利益	百万円	454	1,237	2,157		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				3,304	2,577
連結中間包括利益	百万円	2,523	250	2,769		
連結包括利益	百万円				2,700	4,445
連結純資産額	百万円	76,717	76,096	83,007	76,911	80,805
連結総資産額	百万円	2,662,766	2,508,154	2,523,941	2,595,972	2,498,111
1株当たり純資産額	円	1,974.16	1,956.39	2,132.89	1,978.13	2,077.30
1株当たり中間純利益金額	円	11.73	31.93	55.65		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円				85.25	66.48
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	11.73	31.90	55.54		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					66.38
自己資本比率	%	2.87	3.02	3.28	2.95	3.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,157	18,214	2,984	12,051	63,768
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,165	16,728	22,948	10,967	61,657
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	258	695	675	981	803
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	28,960	26,814	45,377	28,992	26,084
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,858 [596]	1,751 [605]	1,676 [586]	1,784 [605]	1,689 [603]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年度は純損失を計上したため記載しておりません。
4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	25,452	24,059	22,578	48,318	45,982
経常利益（は経常損失）	百万円	746	596	2,229	3,467	2,447
中間純利益	百万円	443	969	1,832		
当期純利益（は当期純損失）	百万円				3,720	2,079
資本金	百万円	48,120	48,120	48,120	48,120	48,120
発行済株式総数	千株	40,050	40,050	40,050	40,050	40,050
純資産額	百万円	74,441	73,155	79,345	74,198	77,541
総資産額	百万円	2,662,242	2,507,724	2,522,442	2,595,253	2,497,200
預金残高	百万円	2,306,795	2,312,786	2,365,188	2,354,674	2,341,746
貸出金残高	百万円	1,701,357	1,756,158	1,794,972	1,760,872	1,786,952
有価証券残高	百万円	617,332	597,848	535,589	597,831	557,429
1株当たり中間純利益金額	円	11.44	25.00	47.23		
1株当たり当期純利益金額（は1株当たり当期純損失金額）	円				95.90	53.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.43	24.97	47.14		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					53.51
1株当たり配当額	円				15.00	15.00
自己資本比率	%	2.80	2.92	3.14	2.86	3.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,712 [493]	1,618 [488]	1,554 [486]	1,645 [491]	1,557 [488]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第90期は純損失を計上したため記載しておりません。
4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）の事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び当行の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）のわが国経済を顧みますと、アベノミクス効果もあって景気回復のすそ野が広がり、異次元の金融緩和に対する期待から、円安・株高が進行し、原材料や燃料の価格上昇などマイナス面の懸念はあるものの、資産効果で個人消費は堅調に推移しました。また、円安は輸出や生産活動を押し上げ、設備投資も非製造業を中心に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかに回復しつつありました。

当行の主な営業基盤であります東京都におきましても、個人消費は底堅さを増しており、都心部では強めの動きとなったほか、新規求人数の増加や有効求人倍率の上昇など、雇用情勢は緩やかに改善しました。また、2020年東京五輪の開催が決定し、今後、都内の景気に関しての効果も期待されます。

このような環境のもと、当行グループの当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、資金運用収益が160億円、役務取引等収益が46億円、その他業務収益が11億円及びその他経常収益が13億円となり、経常収益は前第2四半期連結累計期間比13億円減少し、231億円となりました。一方、資金調達費用が12億円、役務取引等費用が9億円、その他業務費用が14百万円、営業経費が164億円及びその他経常費用が17億円となり、経常費用は前第2四半期連結累計期間比30億円減少し、203億円となりました。この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比17億円増加し、27億円となり、四半期純利益は前第2四半期連結累計期間比9億円増加し、21億円となりました。

主要な勘定残高では、預金は前連結会計年度末比233億円増加し、当第2四半期連結会計期間末2兆3,582億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比82億円増加し、当第2四半期連結会計期間末1兆7,952億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比215億円減少し、当第2四半期連結会計期間末5,357億円となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が経常収益などにおいて大宗を占めております。

「国内・海外別収支」

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は148億円となりました。このうち、国内の資金運用収支は148億円、海外の資金運用収支は0百万円となりました。また、相殺消去額は23百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収支は36億円となりました。このうち、国内の役務取引等収支42億円、海外の役務取引等収支は25百万円となりました。また、相殺消去額は6億円となりました。

当第2四半期連結累計期間のその他業務収支は10億円となりました。このうち、国内のその他業務収支10億円、海外のその他業務収支は0百万円となりました。また、相殺消去額は0百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,552	0	41	15,511
	当第2四半期連結累計期間	14,872	0	23	14,848
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	17,184	0	49	17,135
	当第2四半期連結累計期間	16,125	0	30	16,096
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,632		8	1,624
	当第2四半期連結累計期間	1,253		6	1,247
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,664	23	720	2,967
	当第2四半期連結累計期間	4,263	25	607	3,681
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,108	23	1,279	3,852
	当第2四半期連結累計期間	5,706	25	1,111	4,620
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,444		559	885
	当第2四半期連結累計期間	1,443		504	938
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,513	0	0	2,513
	当第2四半期連結累計期間	1,087	0	0	1,086
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,738	0	0	2,738
	当第2四半期連結累計期間	1,101	0	0	1,100
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	224			224
	当第2四半期連結累計期間	14			14

(注) 1 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

「国内・海外別役務取引の状況」

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は46億円となりました。このうち、国内の役務取引等収益は57億円、海外の役務取引等収益は25百万円となりました。また、相殺消去額は11億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は9億円となりました。このうち、国内の役務取引等費用は14億円、海外の役務取引等費用はありませんでした。また、相殺消去額は5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,108	23	1,279	3,852
	当第2四半期連結累計期間	5,706	25	1,111	4,620
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	162			162
	当第2四半期連結累計期間	160			160
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,003			1,003
	当第2四半期連結累計期間	992			992
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	963			963
	当第2四半期連結累計期間	1,737			1,737
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	716			716
	当第2四半期連結累計期間	647			647
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	177			177
	当第2四半期連結累計期間	163			163
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	647		493	153
	当第2四半期連結累計期間	653		477	175
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,444		559	885
	当第2四半期連結累計期間	1,443		504	938
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	206			206
	当第2四半期連結累計期間	209			209

(注) 1 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。
2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

「国内・海外別預金残高の状況」

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,312,786		6,828	2,305,957
	当第2四半期連結会計期間	2,365,188		6,954	2,358,234
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,010,409		1,509	1,008,900
	当第2四半期連結会計期間	1,078,116		1,629	1,076,486
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,244,160		5,319	1,238,841
	当第2四半期連結会計期間	1,236,536		5,325	1,231,211
うちその他	前第2四半期連結会計期間	58,216			58,216
	当第2四半期連結会計期間	50,536			50,536
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	56,092			56,092
	当第2四半期連結会計期間	14,803			14,803
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,368,879		6,828	2,362,050
	当第2四半期連結会計期間	2,379,992		6,954	2,373,037

(注) 1 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。
2 預金の区分は、次のとおりであります。
a 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
b 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。

「国内・海外別貸出金残高の状況」
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,756,242	100.00	1,794,980	100.00
製造業	237,223	13.51	230,057	12.82
農業、林業	1,661	0.09	1,211	0.07
漁業	32	0.00	28	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,420	0.08	1,344	0.07
建設業	82,018	4.67	77,871	4.34
電気・ガス・熱供給・水道業	1,565	0.09	5,408	0.30
情報通信業	56,255	3.20	50,544	2.82
運輸業、郵便業	43,268	2.46	47,065	2.62
卸売業、小売業	282,005	16.06	274,073	15.27
金融業、保険業	114,593	6.52	124,826	6.95
不動産業、物品賃貸業	254,808	14.51	261,964	14.59
学術研究、専門・技術サービス業	25,561	1.46	26,339	1.47
宿泊業	2,989	0.17	4,025	0.22
飲食業	11,186	0.64	10,521	0.59
生活関連サービス業、娯楽業	30,225	1.72	28,947	1.61
教育、学習支援業	6,650	0.38	8,867	0.49
医療・福祉	54,258	3.09	58,103	3.24
その他サービス	30,072	1.71	29,818	1.66
地方公共団体	58,575	3.34	84,989	4.73
その他	461,869	26.30	468,970	26.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	194	100.00	244	100.00
政府等 金融機関 その他	194	100.00	244	100.00
合計	1,756,436		1,795,224	

(注) 「国内」は当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であり、「海外」は海外に営業店を有する(連結)子会社の取引であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年9月30日)中、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金等の増加を主因に29億円の減少(前第2四半期連結累計期間は182億円の減少)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得、売却等により229億円の増加(前第2四半期連結累計期間は167億円の増加)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により6億円の減少(前第2四半期連結累計期間は6億円の減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末に比べ185億円増加し、当第2四半期連結累計期間末の残高は453億円となりました。

(3) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において取得した主要な設備は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	練馬支店	東京都 練馬区	銀行業	店舗・倉庫	691.52	1,272.79	平成25年9月

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	20,060	18,647	1,413
(除く債券関係損益)	(18,824)	(18,491)	(333)
資金利益	15,515	14,848	667
役務取引等利益	2,030	2,712	682
その他業務利益	2,514	1,087	1,427
(うち債券関係損益)	(1,236)	(156)	(1,080)
経費(除く臨時処理分)	15,428	14,952	476
人件費	6,953	6,836	117
物件費	7,775	7,468	307
税金	699	647	52
実質業務純益 (+)	4,632	3,695	937
一般貸倒引当金繰入額	243	575	332
業務純益 (+ +)	4,875	4,270	605
コア業務純益 (- +)	3,396	3,539	143
臨時損益	4,279	2,041	2,238
不良債権処理額	3,989	2,105	1,884
貸出金償却		177	177
個別貸倒引当金繰入額	3,953	1,410	2,543
偶発損失引当金繰入額	46	5	51
その他の債権売却損等	81	511	430
(与信費用) (+)	(3,745)	(1,529)	(2,216)
株式等関係損益	249	838	1,087
(債券及び株式等関係損益) (+)	(986)	(994)	(8)
その他臨時損益	40	775	735
経常利益	596	2,229	1,633
特別損益	2	73	71
うち固定資産処分損益	2	73	71
税引前中間純利益	593	2,155	1,562
法人税、住民税及び事業税	11	9	2
法人税等調整額	386	313	699
法人税等合計	375	323	698
中間純利益	969	1,832	863

- (注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分)
3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
4 コア業務純益 = 業務粗利益(除く債券関係損益) - 経費(除く臨時処理分)
5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
8 正・負符号は、利益に対する向きを表しております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.38	1.33	0.05
(イ) 貸出金利回	1.73	1.60	0.13
(ロ) 有価証券利回	0.55	0.62	0.07
(2) 資金調達原価	1.38	1.34	0.04
(イ) 預金等利回	0.08	0.06	0.02
(ロ) 外部負債利回	1.81	1.68	0.13
(3) 総資金利鞘	0.00	0.01	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金 + 社債 + 債券貸借取引受入担保金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
コア業務純益ベース	9.20	9.01	0.19
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.55	9.40	3.15
業務純益ベース	13.21	10.87	2.34
中間純利益ベース	2.63	4.66	2.03

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,312,786	2,365,188	52,402
預金(平残)	2,274,625	2,272,570	2,055
貸出金(未残)	1,756,158	1,794,972	38,814
貸出金(平残)	1,724,165	1,751,930	27,765

(2) 個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,435,803	1,444,554	8,751
法人等	876,983	920,634	43,651
計	2,312,786	2,365,188	52,402

(注) 1 譲渡性預金は含めておりません。

2 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	322,296	333,527	11,231
その他ローン残高	131,326	124,053	7,273
計	453,623	457,580	3,957

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,419,181	1,418,371	810
総貸出金残高	百万円	1,755,964	1,794,728	38,764
中小企業等貸出金比率	/ %	80.82	79.03	1.79
中小企業等貸出先件数	件	47,768	47,112	656
総貸出先件数	件	48,267	47,626	641
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.97	98.92	0.05

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	268	1,400	226	1,423
保証	198	2,318	204	2,770
計	466	3,718	430	4,193

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,120	48,120
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	18,379	18,379
	利益剰余金	13,326	16,236
	自己株式()	1,649	1,636
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	3	8
	新株予約権	35	61
	連結子法人等の少数株主持分	198	217
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	78,409	81,388
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	78,409	81,388	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	87	87
	一般貸倒引当金	6,641	4,693
	負債性資本調達手段等	39,600	39,600
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	39,600	39,600
計	46,153	44,205	
うち自己資本への算入額 (B)	45,758	44,205	
控除項目	控除項目(注4) (C)	762	953
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	123,404	124,640
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,166,911	1,208,880
	オフ・バランス取引等項目	21,566	11,255
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,188,478	1,220,136
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	75,486	74,062
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,038	5,924
計(E) + (F) (H)	1,263,965	1,294,198	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.76	9.63
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100(%)		6.20	6.28

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,120	48,120
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	18,083	18,083
	その他資本剰余金	0	
	利益準備金	2,805	2,922
	その他利益剰余金	8,091	10,329
	その他	0	
	自己株式()	1,613	1,601
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	35	61
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	75,522	77,915
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	75,522	77,915
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	87	87
	一般貸倒引当金	6,193	4,265
	負債性資本調達手段等	39,600	39,600
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	39,600	39,600	
計	45,706	43,778	
うち自己資本への算入額 (B)	43,867	43,136	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	119,390	121,051
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,166,393	1,207,380
	オフ・バランス取引等項目	21,566	11,255
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,187,960	1,218,636
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	72,329	70,421
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,786	5,633
計(E) + (F) (H)	1,260,290	1,289,057	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.47	9.39
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		5.99	6.04

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(部分直接償却後)

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114	82
危険債権	483	605
要管理債権	39	46
正常債権	16,992	17,365

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
第一種優先株式	10,000,000
計	150,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,050,527	40,050,527	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 なお、単元株式数は100株で あります。
計	40,050,527	40,050,527		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	340個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日～平成55年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049円 資本組入額 525円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、当行が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、株式会社東京都民銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日から1年に満たなくなった平成54年7月26日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。

(4) その他の行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当行が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		40,050		48,120		18,083

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,585	6.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,880	4.69
東京都民銀行職員持株会	東京都港区六本木2丁目3番11号	1,047	2.61
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	992	2.47
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷3丁目39番4号	958	2.39
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	882	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	765	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	691	1.72
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	609	1.52
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. ON BEHALF OF CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	575	1.43
計		10,988	27.43

- (注) 1 当行は平成25年9月30日現在、自己株式を1,237千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から以下のとおり変更報告書の写しの送付を受けておりますが、当行としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

(変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区 丸の内1丁目3番3号	平成25年 7月22日	平成25年 7月15日	1,880	4.70
みずほ証券株式会社	東京都千代田区 大手町1丁目5番1号	平成25年 7月22日	平成25年 7月15日	140	0.35
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区 八重洲1丁目2番1号	平成25年 7月22日	平成25年 7月15日	882	2.20
計				2,903	7.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,237,300 (相互保有株式) 普通株式 29,500		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,655,600	386,556	同上
単元未満株式	普通株式 128,127		同上
発行済株式総数	40,050,527		
総株主の議決権		386,556	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京都市銀行	東京都港区六本木 2丁目3番11号	1,237,300		1,237,300	3.08
(相互保有株式) とみんコンピューター システム株式会社	東京都港区六本木 2丁目4番1号	29,500		29,500	0.07
計		1,266,800		1,266,800	3.16

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	57,979	76,840
コールローン及び買入手形	57,059	76,987
買入金銭債権	342	258
商品有価証券	33	40
有価証券	1, 8, 14 557,304	1, 8, 14 535,791
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,786,996	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,795,224
外国為替	6 4,593	6 4,434
その他資産	8 28,272	8 25,026
有形固定資産	10, 11 13,835	10, 11 15,002
無形固定資産	3,048	2,616
繰延税金資産	12,646	12,118
支払承諾見返	4,355	4,193
貸倒引当金	28,354	24,595
資産の部合計	2,498,111	2,523,941
負債の部		
預金	8 2,334,850	8 2,358,234
譲渡性預金	20,219	14,803
借入金	8, 12 9,444	8, 12 9,469
外国為替	86	352
社債	13 30,600	13 30,600
その他負債	16,020	21,532
賞与引当金	1,006	991
退職給付引当金	6	6
役員退職慰労引当金	106	105
ポイント引当金	24	26
利息返還損失引当金	5	5
睡眠預金払戻損失引当金	182	208
偶発損失引当金	362	367
繰延税金負債	20	19
再評価に係る繰延税金負債	10 16	10 16
支払承諾	4,355	4,193
負債の部合計	2,417,306	2,440,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,379	18,379
利益剰余金	14,666	16,236
自己株式	1,649	1,636
株主資本合計	79,517	81,101
その他有価証券評価差額金	1,225	1,816
土地再評価差額金	¹⁰ 211	¹⁰ 211
為替換算調整勘定	6	8
その他の包括利益累計額合計	1,020	1,613
新株予約権	53	61
少数株主持分	214	231
純資産の部合計	80,805	83,007
負債及び純資産の部合計	2,498,111	2,523,941

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	24,491	23,143
資金運用収益	17,135	16,096
(うち貸出金利息)	15,044	14,148
(うち有価証券利息配当金)	1,569	1,751
役務取引等収益	3,852	4,620
その他業務収益	2,738	1,100
その他経常収益	¹ 765	¹ 1,326
経常費用	23,450	20,384
資金調達費用	1,624	1,247
(うち預金利息)	1,054	730
役務取引等費用	885	938
その他業務費用	224	14
営業経費	17,023	16,475
その他経常費用	² 3,692	² 1,708
経常利益	1,041	2,759
特別利益	-	-
特別損失	3	73
固定資産処分損	3	73
税金等調整前中間純利益	1,037	2,685
法人税、住民税及び事業税	168	186
法人税等調整額	369	322
法人税等合計	200	509
少数株主損益調整前中間純利益	1,238	2,176
少数株主利益	0	18
中間純利益	1,237	2,157

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,238	2,176
その他の包括利益	1,488	592
其他有価証券評価差額金	1,437	535
為替換算調整勘定	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	48	55
中間包括利益	250	2,769
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	253	2,751
少数株主に係る中間包括利益	2	17

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	48,120	48,120
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	48,120	48,120
資本剰余金		
当期首残高	18,380	18,379
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	18,379	18,379
利益剰余金		
当期首残高	12,673	14,666
当中間期変動額		
剰余金の配当	581	582
中間純利益	1,237	2,157
自己株式の処分	2	5
当中間期変動額合計	653	1,570
当中間期末残高	13,326	16,236
自己株式		
当期首残高	1,660	1,649
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	11	15
当中間期変動額合計	11	13
当中間期末残高	1,649	1,636
株主資本合計		
当期首残高	77,513	79,517
当中間期変動額		
剰余金の配当	581	582
中間純利益	1,237	2,157
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	9	10
当中間期変動額合計	664	1,583
当中間期末残高	78,178	81,101

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	623	1,225
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,488	590
当中間期変動額合計	1,488	590
当中間期末残高	2,112	1,816
土地再評価差額金		
当期首残高	211	211
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	-
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	211	211
為替換算調整勘定		
当期首残高	0	6
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2	2
当中間期変動額合計	2	2
当中間期末残高	3	8
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	836	1,020
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,490	593
当中間期変動額合計	1,490	593
当中間期末残高	2,327	1,613
新株予約権		
当期首残高	27	53
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8	8
当中間期変動額合計	8	8
当中間期末残高	35	61
少数株主持分		
当期首残高	207	214
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2	17
当中間期変動額合計	2	17
当中間期末残高	209	231

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	76,911	80,805
当中間期変動額		
剰余金の配当	581	582
中間純利益	1,237	2,157
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	9	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,480	618
当中間期変動額合計	815	2,202
当中間期末残高	76,096	83,007

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,037	2,685
減価償却費	1,018	858
持分法による投資損益(は益)	36	76
貸倒引当金の増減()	2,644	3,759
賞与引当金の増減額(は減少)	21	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	51	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	2
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	32	25
偶発損失引当金の増減()	46	5
資金運用収益	17,135	16,096
資金調達費用	1,624	1,247
有価証券関係損益()	960	995
為替差損益(は益)	3	372
固定資産処分損益(は益)	3	73
商品有価証券の純増()減	24	7
貸出金の純増()減	4,886	8,228
預金の純増減()	42,490	23,383
譲渡性預金の純増減()	19,111	5,416
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	18,754	25
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,585	432
コールローン等の純増()減	22,117	19,844
債券貸借取引支払保証金の純増()減	30,784	-
外国為替(資産)の純増()減	315	158
外国為替(負債)の純増減()	126	265
資金運用による収入	17,109	16,823
資金調達による支出	1,738	1,343
その他	2,061	7,393
小計	17,942	2,774
法人税等の支払額	271	176
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,214	2,951

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	479,922	336,176
有価証券の売却による収入	238,848	151,743
有価証券の償還による収入	257,944	208,991
有形固定資産の取得による支出	85	1,527
有形固定資産の除却による支出	0	38
無形固定資産の取得による支出	55	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,728	22,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	580	579
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	0	2
自己株式の売却による収入	9	0
リース債務の返済による支出	122	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	695	685
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,177	19,292
現金及び現金同等物の期首残高	28,992	26,084
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 26,814	¹ 45,377

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

とみん信用保証株式会社
とみん銀事務センター株式会社
都民銀商務諮詢(上海)有限公司
とみんコンピューターシステム株式会社
株式会社とみん経営研究所
とみんカード株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

とみんリース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

(2) 海外子会社については、中間決算を行っておりませんが、9月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、中間連結決算日の財務諸表により連結しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関連会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資管理部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関連会社の自己査定の二次査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

当行の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表

の「その他資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(11,663百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

国内連結子会社の退職給付引当金に関しては、簡便法を適用しておりますが、退職給付会計導入以前から同様の処理を行っていたため、会計基準変更時差異は生じておりません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

当行のポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

国内連結子会社のうち1社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として2百万円計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

海外連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当中間連結会計期間まで、当行の預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

[次へ](#)

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	844百万円	953百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	7,865百万円	4,539百万円
延滞債権額	71,659百万円	72,807百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	366百万円	815百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,013百万円	3,794百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	82,903百万円	81,956百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
商業手形	38,437百万円	29,641百万円
荷付為替手形	139百万円	81百万円
買入外国為替	0百万円	百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3,516百万円	3,511百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	46,657百万円	46,681百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,278百万円	3,761百万円
借入金	24百万円	15百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	35,327百万円	34,173百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	4,193百万円	4,072百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	535,089百万円	506,951百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	530,626百万円	502,282百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
189百万円	193百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	16,396百万円	16,457百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	9,000百万円	9,000百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	30,600百万円	30,600百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
15,987百万円	15,831百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
償却債権取立益	2百万円	2百万円
株式等売却益	183百万円	896百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	22百万円	192百万円
貸倒引当金繰入額	1,921百万円	752百万円
株式等償却	372百万円	56百万円
株式等売却損	87百万円	百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050			40,050	
合計	40,050			40,050	
自己株式					
普通株式	1,288	1	9	1,279	(注)
合計	1,288	1	9	1,279	

(注) 自己株式の増減は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売買によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計 期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					35	
	合計					35	

3 当行の配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	581	15	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050			40,050	
合計	40,050			40,050	
自己株式					
普通株式	1,280	1	11	1,270	(注)
合計	1,280	1	11	1,270	

(注) 自己株式の増減は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売買等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					61	
	合計					61	

3 当行の配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	582	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預け金勘定	33,780百万円	76,840百万円
定期預け金	6,472百万円	31,070百万円
普通預け金	37百万円	19百万円
当座預け金	456百万円	372百万円
現金及び現金同等物	26,814百万円	45,377百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	243	197
1年超	412	325
合計	656	523

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	57,979	57,979	
(2) コールローン及び買入手形	57,059	57,059	
(3) 買入金銭債権	342	342	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	33	33	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	218,437	224,868	6,431
その他有価証券	335,314	335,314	
(6) 貸出金	1,786,996		
貸倒引当金（ 1 ）	26,120		
	1,760,876	1,778,583	17,707
資産計	2,430,043	2,454,182	24,138
(1) 預金	2,334,850	2,334,993	143
(2) 譲渡性預金	20,219	20,219	
(3) 借入金	9,444	9,475	31
(4) 社債	30,600	30,683	83
負債計	2,395,113	2,395,371	257
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,195	1,195	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	1,195	1,195	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	76,840	76,840	
(2) コールローン及び買入手形	76,987	76,987	
(3) 買入金銭債権	258	258	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	40	40	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	239,419	244,432	5,013
その他有価証券	291,037	291,037	
(6) 貸出金	1,795,224		
貸倒引当金（ 1 ）	22,837		
	1,772,387	1,787,402	15,014
資産計	2,456,972	2,477,000	20,028
(1) 預金	2,358,234	2,358,256	22
(2) 譲渡性預金	14,803	14,803	
(3) 借入金	9,469	9,481	11
(4) 社債	30,600	30,655	55
負債計	2,413,107	2,413,197	89
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,091	1,091	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	1,091	1,091	

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間（1年以内）のものもしくは金利が市場金利に連動するものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は証券投資信託委託会社が提供する基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は中間連結決算日（連結決算日）における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるもののうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率（期末月1ヶ月平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を新規の社債発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
国内非上場株式(1)(3)	3,044	3,110
非上場REIT(1)	500	2,029
投資事業組合出資金(2)(3)	7	194
外国非上場株式(1)(3)	0	0
合計	3,552	5,334

- (1) 国内非上場株式、非上場REIT及び外国非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。
- (3) 前連結会計年度において、国内非上場株式について15百万円、外国非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、国内非上場株式について33百万円、投資事業組合出資金について22百万円減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載してあります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	144,417	149,887	5,469
	地方債	46,639	47,100	461
	社債	10,254	10,285	30
	外国債券	9,364	9,852	488
	小計	210,676	217,125	6,449
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	491	490	0
	地方債			
	社債	7,269	7,252	17
	外国債券			
	小計	7,761	7,743	17
合計		218,437	224,868	6,431

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	147,329	151,678	4,349
	地方債	46,564	46,887	322
	社債	12,128	12,160	32
	外国債券	9,740	10,144	404
	小計	215,763	220,871	5,108
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	16,805	16,730	74
	地方債			
	社債	6,851	6,831	19
	外国債券			
	小計	23,656	23,561	94
合計		239,419	244,432	5,013

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,267	6,767	2,499
	債券	83,705	82,973	731
	国債	17,314	17,001	313
	地方債	7,132	7,086	45
	社債	59,258	58,885	372
	その他	298	194	103
	投資信託	298	194	103
	小計	93,271	89,936	3,334
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,484	13,856	1,372
	債券	229,319	229,442	122
	国債	214,978	214,998	19
	地方債			
	社債	14,341	14,444	103
	その他	240	245	5
	投資信託	240	245	5
	小計	242,043	243,544	1,501
合計		335,314	333,481	1,833

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,131	10,321	2,809
	債券	192,343	191,357	985
	国債	117,670	117,039	630
	地方債	7,154	7,124	30
	社債	67,518	67,193	324
	その他	476	382	93
	投資信託	476	382	93
	小計	205,950	202,061	3,889
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,816	10,019	1,203
	債券	76,270	76,382	111
	国債	57,991	57,999	8
	地方債			
	社債	18,279	18,383	103
	その他			
	投資信託			
	小計	85,086	86,402	1,315
合計		291,037	288,463	2,574

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、20百万円（株式13百万円、債券6百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日（含む中間）における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,833
その他有価証券	1,833
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	657
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,175
(-)少数株主持分相当額	14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	64
その他有価証券評価差額金	1,225

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,574
その他有価証券	2,574
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	863
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,710
(-)少数株主持分相当額	14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	119
その他有価証券評価差額金	1,816

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	119,835	101,320	1,401	1,401
	受取変動・支払固定	119,996	101,415	522	522
	受取変動・支払変動				
	金利スワップション				
	売建	4,250	600	7	14
	買建	4,250	600	7	7
	金利キャップ				
	売建	3,357	3,241	5	82
	買建	3,363	3,241	5	24
	その他				
売建					
買建					
合 計			879	960	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	118,024	95,704	1,223	1,223
	受取変動・支払固定	118,103	95,763	379	379
	受取変動・支払変動				
	金利スワップション				
	売建	5,620	300	5	25
	買建	5,620	300	5	5
	金利キャップ				
	売建	3,148	2,870	2	83
	買建	3,148	2,870	2	22
	その他				
売建					
買建					
合 計			843	935	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	153,352	103,686	252	252
	為替予約				
	売建	10,045		94	94
	買建	7,515		202	202
	通貨オプション				
	売建	70,734	17,312	2,435	1,717
	買建	70,734	17,312	2,391	1,377
	その他				
売建					
買建					
合 計				316	699

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	120,389	75,623	193	193
	為替予約				
	売建	9,620	192	19	19
	買建	6,409	192	49	49
	通貨オプション				
	売建	49,298	6,936	1,303	1,295
	買建	49,298	6,936	1,286	1,026
	その他				
売建					
買建					
合 計				246	531

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を中間連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	39,224	37,625	(注) 2
	受取固定・支払変動		39,224	37,625	
	受取変動・支払固定				
合 計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	41,461	39,800	(注) 2
	受取固定・支払変動		41,461	39,800	
	受取変動・支払固定				
合 計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	17百万円	17百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 50,500株
付与日	平成24年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月27日から平成54年7月26日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	692円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名(社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 34,000株
付与日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月26日から平成55年7月25日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,049円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
期首残高	204百万円	198百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	4百万円
時の経過による調整額	2百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	8百万円	4百万円
期末残高	198百万円	200百万円

(賃貸等不動産関係)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、「銀行業」を報告セグメントとしております。「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券業務及びそれに付随する業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
経常収益			
外部顧客に対する経常収益	24,123	368	24,491
セグメント間の内部経常収益	38	472	511
計	24,162	840	25,002
セグメント利益	1,014	51	1,065
セグメント資産	2,506,452	3,627	2,510,080
セグメント負債	2,431,354	1,971	2,433,325
その他の項目			
減価償却費	1,000	23	1,023
資金運用収益	17,134	31	17,166
資金調達費用	1,621	10	1,631
持分法投資利益		36	36
特別利益			
特別損失	3		3
（固定資産処分損）	3		3
税金費用	204	4	200
持分法適用会社への投資額		514	514
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,417	0	1,418

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
経常収益			
外部顧客に対する経常収益	22,671	471	23,143
セグメント間の内部経常収益	39	395	434
計	22,710	867	23,578
セグメント利益	2,587	145	2,733
セグメント資産	2,521,852	3,802	2,525,654
セグメント負債	2,440,204	2,019	2,442,224
その他の項目			
減価償却費	885	22	908
資金運用収益	16,097	28	16,125
資金調達費用	1,243	9	1,253
持分法投資利益		76	76
特別利益			
特別損失	73		73
（固定資産処分損）	73		73
税金費用	470	18	489
持分法適用会社への投資額		514	514
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,622	5	1,628

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	24,162	22,710
「その他」の区分の経常収益	840	867
セグメント間取引消去	511	434
中間連結損益計算書の経常収益	24,491	23,143

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

（2）報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,014	2,587
「その他」の区分の利益	51	145
セグメント間取引消去	24	26
中間連結損益計算書の経常利益	1,041	2,759

（注） 一般企業の中間連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,506,452	2,521,852
「その他」の区分の資産	3,627	3,802
セグメント間取引消去	1,925	1,713
中間連結貸借対照表の資産合計	2,508,154	2,523,941

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,431,354	2,440,204
「その他」の区分の負債	1,971	2,019
セグメント間取引消去	1,267	1,290
中間連結貸借対照表の負債合計	2,432,058	2,440,933

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,000	885	23	22	5	50	1,018	858
資金運用収益	17,134	16,097	31	28	30	29	17,135	16,096
資金調達費用	1,621	1,243	10	9	6	5	1,624	1,247
持分法投資利益			36	76			36	76
特別利益								
特別損失	3	73					3	73
(固定資産処分損)	3	73					3	73
税金費用	204	470	4	18	0	20	200	509
持分法適用会社への投資額			514	514	248	439	762	953
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,417	1,622	0	5	6		1,411	1,628

(注) 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額(前中間連結会計期間 5百万円、当中間連結会計期間 50百万円)は、セグメント間取引消去であります。
- (2) 資金運用収益の調整額(前中間連結会計期間 30百万円、当中間連結会計期間 29百万円)は、セグメント間取引消去であります。
- (3) 資金調達費用の調整額(前中間連結会計期間 6百万円、当中間連結会計期間 5百万円)は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 税金費用の調整額(前中間連結会計期間 0百万円、当中間連結会計期間20百万円)は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 持分法適用会社への投資額の調整額(前中間連結会計期間248百万円、当中間連結会計期間439百万円)は、持分連結による増減額であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額(前中間連結会計期間 6百万円、当中間連結会計期間 - 百万円)は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	為替業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,091	3,953	2,538	2,909	24,491

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	為替業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,199	4,553	1,872	2,518	23,143

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,077.30	2,132.89

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	80,805	83,007
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	267	293
(うち新株予約権)	百万円	53	61
(うち少数株主持分)	百万円	214	231
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	80,537	82,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	38,770	38,780

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	31.93	55.65
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,237	2,157
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,237	2,157
普通株式の期中平均株式数	千株	38,766	38,775
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	31.90	55.54
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	38	75
うち新株予約権	千株	38	75
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 当行と株式会社八千代銀行の経営統合検討に関する基本合意について

当行は、平成25年10月10日開催の取締役会において、株式会社八千代銀行(頭取 酒井 勲 以下、「八千代銀行」といいます。)との経営統合の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結いたしました。その内容につきましては、以下のとおりであります。

(1) 経営統合の目的

当行と八千代銀行(以下、総称して「両行」といいます。)は、相互に相乗効果を発揮することで、首都圏において顧客から真に愛される地域No.1の都市型地銀となることを目指すと共に、経営の効率化を促進し、経営統合後における企業価値向上を実現することを目的とするものであります。

(2) 経営統合の形態

形態

両行は、平成26年10月1日を目処に、両行の株主総会の承認ならびに本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、共同株式移転による持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいります。

持株会社設立の意図

両行は、それぞれの強みを活かすことで相乗効果を発揮することを優先し、持株会社設立による経営統合を目指すことといたしました。持株会社についてはその機能を高める方針であり、勘定系システムの対応を含め様々な観点から検討を加え、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、設立する持株会社は、東京証券取引所に上場する予定であります。

(3) 持株会社の概要

持株会社の商号や、本店所在地、代表者及び役員構成、組織等につきましては、今後両行において最終契約締結までに決定いたします。

なお、代表者及び役員構成については同数とすることを原則として検討を進めてまいります。

(4) 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて最終契約締結までに決定いたします。

(5) 統合準備委員会の設置

両行は、本件経営統合に関する協議を集中的に行うことを目的に「統合準備委員会」を設置いたしました。

< 統合準備委員会 >

	当行	八千代銀行
委員長	取締役頭取 柿崎 昭裕	取締役頭取 酒井 勲
委員	取締役会長 小林 功	専務取締役 高橋 一之
	専務取締役 坂本 隆	専務取締役 田原 宏和
	常務取締役 高橋 雅樹	常務取締役 鈴木 健二
	常務取締役 味岡 桂三	常務取締役 平井 克之
事務局	経営企画部	経営企画部

< 統合準備委員会の設置日 >

平成25年10月28日

(6) 今後のスケジュール

平成26年3月～4月(予定)	経営統合に関する最終契約(株式移転計画を含む。)締結
平成26年6月(予定)	両行定時株主総会(株式移転計画の承認の決議)
平成26年10月1日(予定)	持株会社設立

(7) 八千代銀行の概要

(平成25年3月31日現在)

設立年月日	大正13年12月6日(創立)
本店所在地	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
代表者	取締役頭取 酒井 勲
資本金	43,734 百万円
発行済株式数	15,522,991 株
総資産(連結)	2,201,425 百万円
純資産(連結)	113,479 百万円
預金残高(単体)	2,054,622 百万円
貸出金残高(単体)	1,376,879 百万円
決算期	3月31日
従業員数(連結)	1,752 名
店舗数(有人出張所含む)	84 店舗

2 退職給付制度の改定について

当行は平成25年10月1日より退職給付制度を改定し、確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行いたしました。

制度移行に伴う当連結会計年度の連結財務諸表への影響は、現在評価中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	57,927	76,791
コールローン	57,059	76,987
買入金銭債権	342	258
商品有価証券	33	40
有価証券	1, 8, 14 557,429	1, 8, 14 535,589
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,786,952	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,794,972
外国為替	6 4,593	6 4,434
その他資産	26,693	23,377
その他の資産	8 26,693	8 23,377
有形固定資産	10, 11 13,786	10, 11 14,930
無形固定資産	2,813	2,370
繰延税金資産	12,227	11,705
支払承諾見返	4,355	4,193
貸倒引当金	27,013	23,211
資産の部合計	2,497,200	2,522,442
負債の部		
預金	8 2,341,746	8 2,365,188
譲渡性預金	20,219	14,803
借入金	8, 12 9,244	8, 12 9,269
外国為替	86	352
社債	13 30,600	13 30,600
その他負債	11,838	17,092
未払法人税等	149	129
リース債務	528	468
資産除去債務	198	200
その他の負債	10,962	16,293
賞与引当金	923	917
役員退職慰労引当金	80	84
ポイント引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	182	208
偶発損失引当金	362	367
再評価に係る繰延税金負債	10 16	10 16
支払承諾	4,355	4,193
負債の部合計	2,419,658	2,443,097

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,083	18,083
資本準備金	18,083	18,083
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	12,006	13,251
利益準備金	2,805	2,922
その他利益剰余金	9,200	10,329
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	2,800	3,929
自己株式	1,614	1,601
株主資本合計	76,595	77,854
その他有価証券評価差額金	1,104	1,641
土地再評価差額金	¹⁰ 211	¹⁰ 211
評価・換算差額等合計	892	1,429
新株予約権	53	61
純資産の部合計	77,541	79,345
負債及び純資産の部合計	2,497,200	2,522,442

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	24,059	22,578
資金運用収益	17,138	16,092
(うち貸出金利息)	15,016	14,131
(うち有価証券利息配当金)	1,602	1,767
役務取引等収益	3,457	4,137
その他業務収益	2,738	1,101
その他経常収益	¹ 724	¹ 1,247
経常費用	23,462	20,349
資金調達費用	1,622	1,243
(うち預金利息)	1,055	730
役務取引等費用	1,426	1,425
その他業務費用	224	14
営業経費	² 16,550	² 16,046
その他経常費用	³ 3,638	³ 1,619
経常利益	596	2,229
特別利益	-	-
特別損失	2	73
固定資産処分損	2	73
税引前中間純利益	593	2,155
法人税、住民税及び事業税	11	9
法人税等調整額	386	313
法人税等合計	375	323
中間純利益	969	1,832

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	48,120	48,120
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	48,120	48,120
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,083	18,083
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,083	18,083
その他資本剰余金		
当期首残高	0	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	18,083	18,083
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	18,083	18,083
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,689	2,805
当中間期変動額		
剰余金の配当	116	116
当中間期変動額合計	116	116
当中間期末残高	2,805	2,922
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	11,200	6,400
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	4,800	-
当中間期変動額合計	4,800	-
当中間期末残高	6,400	6,400

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,377	2,800
当中間期変動額		
剰余金の配当	698	698
別途積立金の取崩	4,800	-
中間純利益	969	1,832
自己株式の処分	2	5
当中間期変動額合計	5,069	1,129
当中間期末残高	1,691	3,929
利益剰余金合計		
当期首残高	10,511	12,006
当中間期変動額		
剰余金の配当	581	582
中間純利益	969	1,832
自己株式の処分	2	5
当中間期変動額合計	385	1,245
当中間期末残高	10,896	13,251
自己株式		
当期首残高	1,625	1,614
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	11	14
当中間期変動額合計	11	12
当中間期末残高	1,613	1,601
株主資本合計		
当期首残高	75,090	76,595
当中間期変動額		
剰余金の配当	581	582
中間純利益	969	1,832
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	9	9
当中間期変動額合計	396	1,258
当中間期末残高	75,486	77,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	707	1,104
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,447	537
当中間期変動額合計	1,447	537
当中間期末残高	2,154	1,641

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	211	211
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	-
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	211	211
評価・換算差額等合計		
当期首残高	918	892
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,447	537
当中間期変動額合計	1,447	537
当中間期末残高	2,366	1,429
新株予約権		
当期首残高	27	53
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8	8
当中間期変動額合計	8	8
当中間期末残高	35	61
純資産合計		
当期首残高	74,198	77,541
当中間期変動額		
剰余金の配当	581	582
中間純利益	969	1,832
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	9	9
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,439	545
当中間期変動額合計	1,042	1,803
当中間期末残高	73,155	79,345

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資管理部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(11,663百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当中間会計期間まで、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

[次へ](#)

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	2,539百万円	2,539百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	7,771百万円	4,442百万円
延滞債権額	71,312百万円	72,326百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	362百万円	809百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,010百万円	3,790百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	82,456百万円	81,369百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
商業手形	38,437百万円	29,641百万円
荷付為替手形	139百万円	81百万円
買入外国為替	0百万円	百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3,516百万円	3,511百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	46,657百万円	46,681百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,278百万円	3,761百万円
借入金	24百万円	15百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	35,327百万円	34,173百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	4,191百万円	4,069百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	528,260百万円	500,602百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの）	523,797百万円	495,933百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
189百万円	193百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	16,320百万円	16,362百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	9,000百万円	9,000百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	30,600百万円	30,600百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
15,987百万円	15,831百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	2百万円	2百万円
株式等売却益	182百万円	895百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	391百万円	347百万円
無形固定資産	603百万円	512百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	百万円	177百万円
貸倒引当金繰入額	1,924百万円	680百万円
株式等償却	343百万円	56百万円
株式等売却損	87百万円	百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,254	1	9	1,246	(注)
合計	1,254	1	9	1,246	

(注) 自己株式の増減は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売買によるものであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,247	1	11	1,237	(注)
合計	1,247	1	11	1,237	

(注) 自己株式の増減は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売買によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電子計算機等の動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	243	197
1年超	412	325
合計	656	522

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表
(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	2,128	2,128
関連会社株式	410	410
合計	2,539	2,539

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	204百万円	198百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	4百万円
時の経過による調整額	2百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	8百万円	4百万円
期末残高	198百万円	200百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	25.00	47.23
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	969	1,832
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	969	1,832
普通株式の期中平均株式数	千株	38,799	38,808
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	24.97	47.14
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	38	75
うち新株予約権	千株	38	75
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

- 1 当行と株式会社八千代銀行との経営統合の検討に関する基本合意について
「1 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、「重要な後発事象 1」に記載のとおりであります。
- 2 退職給付制度の改定について
当行は平成25年10月1日より退職給付制度を改定し、確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行いたしました。
制度移行に伴う当事業年度の財務諸表への影響は、現在評価中であります。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社東京都市銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	裕	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都市銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京都市銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月10日開催の取締役会において、会社と株式会社八千代銀行との経営統合の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社東京都民銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	裕	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京都民銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月10日開催の取締役会において、会社と株式会社八千代銀行との経営統合の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。